

サービス管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項						
大阪わかば高等学校	<p>特別休暇（出生サポート）について、必要な添付書類が提出されていなかった。</p> <table border="1" data-bbox="492 474 1202 688"> <thead> <tr> <th data-bbox="492 474 706 579">職員</th> <th data-bbox="706 474 991 579">事実発生時期</th> <th data-bbox="991 474 1202 579">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="492 579 706 688">A</td> <td data-bbox="706 579 991 688">令和6年9月</td> <td data-bbox="991 579 1202 688">1件</td> </tr> </tbody> </table>	職員	事実発生時期	件数	A	令和6年9月	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則】</b>                      (特別休暇)                      第10条 条例第15条第6号の人事委員会規則で定める場合は、次の各号に定める場合とし、同号の人事委員会規則で定める期間は、当該各号に定める期間とする。                      二十一 職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合 1 暦年につき 5 日(当該通院等が体外受精その他の人事委員会が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日)以内で必要と認める日又は時間</p> <p><b>【学校職場における勤務条件等（制度解説）令和6年度版】</b>                      第3章 休暇                      4 特別休暇                      (6) その他                      ○出生サポート                      2. 手続き                      申請に当たって、システムによる場合は「特別休暇出生サポート（電子様式第5号の30）」により、書面による場合は「特別休暇願（書面様式第8号）」によるものとし、校長等に承認を受けるものとする。なお、申請にあたっては、医療機関からの「不妊治療連絡カード」又は「出生サポート休暇に係る意見書（書面様式第8号）」等を添付しなければならない。</p> </div>
職員	事実発生時期	件数						
A	令和6年9月	1件						

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年12月3日）